承継届出について

島根県の提出書類

・電気工事業承継届出書（様式第６）

　[添付書類]　電気工事業譲渡証明書（様式第８）…譲渡の場合

　　　　　　　登録電気工事業者相続同意証明書（様式第９）…選定相続の場合

　　　　　　　登録電気工事業者相続証明書（様式第１０）…選定相続以外の場合

・登録事項等変更届出書（様式第１１）

　[添付書類]　誓約書

　　　　　　　登録電気工事業者登録証（原本）

　　　　　　　登録証訂正手数料

　　　　　　　　島根県収入証紙２，２００円分（山陰合同銀行等で販売）

登録電気工事業の地位を継承した者は、当該承継により登録証に記載された事項に変更があったときは、法第１０条の規定により、前項の届出書にその登録証を添えて提出し、その訂正を受けなければならない（電気工事業法施行規則第6条第2項）